

令和3年第1回定例会その他案件

説明資料

仙台市環境基本計画に関する件

仙台市環境基本計画に関する件

1 策定の理由

仙台市環境基本条例第8条に基づき、本市の環境の保全及び創造に関する施策の方向を定める環境基本計画について、現行の計画（平成23年（2011年）3月策定、平成28年（2016年）3月改定）の計画期間が本年度末に満了するため、新たな計画を策定するもの

2 計画期間

令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間
（中間年度である令和7年度（2025年度）には、計画の中間評価を行う。）

3 策定の方向性

- (1) 豊かな自然環境や市民協働で環境課題に取り組む市民の力など、本市の強みを活かしながら、環境面から持続可能なまちを目指す。
- (2) 環境施策をとりまく世界的な潮流や本市の強みを踏まえ、持続可能なまちを実現するために目指す方向性を次のとおりとする。
 - ① 仙台らしい、環境にやさしいライフスタイル・ビジネススタイルの定着
 - ② 資源の活用と市域内での循環
 - ③ 仙台を起点とした環境価値の創造・発信

4 目指す環境都市像

- (1) 「杜の都」の良好な環境を保全・継承するとともに、本市の強みを活かしながら、持続的に発展していくことを目指し、環境都市像として「杜の恵みを活かした、持続可能なまち」を掲げる。
- (2) 上記3(2)に示す方向性を踏まえ、環境都市像のもと、目指すまちのあり方を次のとおりとする。
 - ① 全ての主体が環境のことを考え、行動するまち
 - ② 「杜の都」の資源が活用され、循環するまち
 - ③ 環境への取り組みが新たな価値を生み、成長を促すまち

5 分野別の環境施策

- ・ 環境都市像の実現に向け、5つの分野別の環境施策を推進し、世界的に喫緊の課題である地球温暖化対策やプラスチック資源循環等に率先して取り組む。
- ・ 脱炭素社会の実現を目指した「脱炭素都市づくり」や、率先的な取り組みの基礎となる「行動する人づくり」を進めることを明示する。

(1) 脱炭素都市づくり

[主な施策]再生可能エネルギーやエネルギー性能の高い建築物の普及、環境にやさしい交通の利用促進、自然災害の影響等に備える適応策の推進 など

[定量目標]中期目標：令和12年度（2030年度）における温室効果ガス排出量を平成25年度（2013年度）比で35%以上削減（森林等吸収量を含む）

長期目標：令和32年（2050年）温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す

(2) 自然共生都市づくり

[主な施策]生物多様性の保全に向けた普及啓発、森林の適切な整備、みどりの持つ多様な機能に着目した緑化の推進、自然とのふれあいの機会の充実 など

[定量目標]みどりの総量（緑被率）について現在の水準を維持・向上 など

(3) 資源循環都市づくり

[主な施策]使い捨てプラスチックの使用抑制や食品ロス削減に向けた普及啓発、災害や感染症の蔓延など非常時にも対応し得る安定的なごみ処理体制の確保 など

[定量目標]令和12年度（2030年度）におけるごみ総量を33万トン以下（令和元年度（2019年度）比で12%以上削減） など

(4) 快適環境都市づくり

[主な施策]関係法令に基づく大気・水・土壌環境の保全、環境アセスメント制度等を通じた事業者の環境配慮の取り組みの促進、良好な景観の保全 など

[定量目標]大気、水、土壌及び騒音に関する環境基準を達成 など

(5) 行動する人づくり

[主な施策]教育機関や市民団体等と連携した環境教育・学習の推進、環境配慮行動が広がる仕組みづくり、分かりやすい環境情報の発信 など

[定量目標]日常生活における市民の環境配慮行動の実践割合を現在よりも向上

6 重点的な取り組み

- ・ 環境都市像のもと目指すまちのあり方の具現化に向け、分野別の環境施策の中から特に効果的なものを組み合わせ、新たに3つのプロジェクトを設定

(1) 輝く！グリーン&クリーン都市プロジェクト

グリーンビルディングの整備促進など、環境にやさしい魅力的な都市空間の創出・発信を図る。

(2) つながる！エネルギー循環プロジェクト

事業者等と連携し、木質バイオマスや廃棄物系バイオマスの利用を推進することにより、エネルギーの地産地消や地域資源の循環の仕組みの構築を図る。

(3) 広がる！エコアクションプロジェクト

環境に関する気づきや学びの機会の充実を図ることにより、環境にやさしい行動の輪を広げ、「杜の都スタイル」の拡大を図る。

7 推進のための取り組み

- ・ 市民・事業者等の環境配慮を促すため、「主体別の環境配慮行動の指針」及び「土地利用における環境配慮の指針」を示す。
- ・ 本計画については、市民協働により推進するとともに、庁内横断的に推進する。また、環境課題に応じて国や県、近隣自治体と連携を図りながら、取り組みを推進する。

8 策定の経過

(1) 仙台市環境審議会

- ・ 学識経験者、市議会議員、各種団体の代表者及び関係行政機関の 25 名で構成（会長 渡邊 浩文（東北工業大学 副学長））
- ・ 計画の検討に当たり、審議会委員 7 名で構成される「杜の都環境プラン」改定検討部会を設置（部会長 永幡 幸司（福島大学共生システム理工学類 教授））

(2) 審議等の経過

令和元年 7 月 8 日 諮問

令和元年 7 月 8 日～令和 3 年 1 月 7 日 審議会 6 回、検討部会 7 回開催

令和 2 年 9 月 1 日～10 月 6 日 中間案への市民意見募集・説明会

（意見数 160 件・説明会参加人数 189 名）

令和 3 年 1 月 14 日 答申

計画期間 令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間（中間年度である令和7年度（2025年度）に中間評価を実施）

環境都市像

杜の恵みを活かした、持続可能なまち

「杜の都」の良好な環境を保全・継承するとともに、本市の強みを活かしながら、持続的な発展が可能なまち

目指す
まちのあり方

- ・ 全ての主体が環境のことを考え、行動するまち
- ・ 「杜の都」の資源が活用され、循環するまち
- ・ 環境への取り組みが新たな価値を生み、成長を促すまち

分野別の環境施策

① 脱炭素都市づくり

- ・ 脱炭素型のまちの構造をつくる
コンパクトでエネルギー効率の高いまちづくり、二酸化炭素吸収源となる森林の保全・更新 など
- ・ 脱炭素型のエネルギーシステムの構築を進める
再生可能エネルギーやエネルギー性能の高い建築物等の普及 など
- ・ 環境にやさしい交通への転換を進める
公共交通や自転車、徒歩など、環境にやさしい交通の利用促進 など
- ・ 脱炭素型のライフスタイル・ビジネススタイルを定着させる
「温室効果ガス削減アクションプログラム」や「せんだいE-Action」の推進 など
- ・ 気候変動によるリスクに備える
増加する自然災害への対応や熱中症への注意喚起 など

定量目標

- ◆中期目標：令和12年度（2030年度）における温室効果ガス排出量を平成25年度（2013年度）比で35%以上削減（森林等吸収量を含む）
- ◆長期目標：令和32年（2050年）温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す

② 自然共生都市づくり

- ・ 豊かな自然環境と多様な生きものを守る
自然環境の保全、生物多様性の保全に向けた普及啓発 など
- ・ 恵み豊かな里地里山を活性化させる
森林の適切な整備や農地の利活用の推進、市民団体等による保全活動の推進、野生鳥獣対策の実施 など
- ・ グリーンインフラをまちづくりに活かす
市街地における緑地等の保全、みどりの持つ多様な機能に着目した公園や街路樹、建築物等における緑化の推進 など
- ・ 自然や生きものへの愛着をはぐくむ
自然や生きものとのふれあいの機会の充実、本市の生物多様性の魅力発信 など

定量目標

- ◆みどりの総量（緑被率）について現在の水準を維持・向上
- ◆身近な生きものの認識度を現在よりも向上 など

③ 資源循環都市づくり

- ・ 資源を大切に使う行動を定着させる
使い捨て（ワンウェイ）プラスチックや食品ロスの削減に向けた普及啓発、分かりやすい広報・啓発 など
- ・ 資源の有効利用を進める
紙類等の資源物の分別徹底、剪定枝等の廃棄物系バイオマスの有効利用促進 など
- ・ 廃棄物の適正な処理体制を確保する
災害や感染症の蔓延など非常時にも対応し得る安定的なごみ処理体制の確保 など

定量目標

- ◆令和12年度（2030年度）におけるごみ総量を33万トン以下（令和元年度（2019年度）比で12%以上削減）
- ◆令和12年度（2030年度）における1人1日当たりの家庭ごみ排出量を400グラム以下（令和元年度（2019年度）比で14%以上削減） など

④ 快適環境都市づくり

- ・ 健康で快適な生活環境を保全する
関係法令に基づく規制指導等による大気・水・土壌環境の保全 など
- ・ 開発事業等における自主的な取り組みを促進する
環境アセスメント制度等を通じた事業者の環境配慮の取り組みの促進 など
- ・ 地域の環境資源を活かした魅力的なまちづくりを進める
良好な景観の保全、街路樹等を活用した心地よく魅力ある空間の創出 など

定量目標

- ◆大気、水、土壌及び騒音に関する環境基準を達成 など

⑤ 行動する人づくり

- ・ 環境にやさしい行動の輪を広げる
教育機関や市民団体等と連携した環境教育・学習の推進 など
- ・ 環境にやさしいライフスタイル・ビジネススタイルを定着させる
環境配慮行動が広がる仕組みづくり、分かりやすい環境情報の発信 など

定量目標

- ◆日常生活における市民の環境配慮行動の実践割合を現在よりも向上

重点的な取り組み

■ 輝く！グリーン&クリーン都市プロジェクト

「環境への取り組みが新たな価値を生み、成長を促すまち」の実現を図るため、都心部を中心に、企業や市民等の環境配慮行動を促進しながら、経済の活性化やにぎわい創出を図るなど、新たな環境価値を創造し、環境にやさしい魅力的な都市として発信する

- ・ グリーンビルディング等の環境にやさしい建築物の整備の促進
- ・ 事業者と連携した環境にやさしいビジネスの推進
- ・ みどりを活用した、歩きたくなる魅力的な都市空間の創出

■ つながる！エネルギー循環プロジェクト

「『杜の都』の資源が活用され、循環するまち」の実現を図るため、自然の恵みを再生可能エネルギーとして活用するなど、エネルギーの地産地消や地域資源の循環の仕組みを構築する

- ・ 木質バイオマスの利用促進
- ・ 廃棄物系バイオマスの利用促進
- ・ 3E（省エネ・創エネ・蓄エネ）の普及拡大

■ 広がる！エコアクションプロジェクト

「全ての主体が環境のことを考え、行動するまち」の実現を図るため、多様な自然環境や様々な主体の力を活かし、環境に関する気づきや学びの機会の充実を図ることにより、環境にやさしい行動の輪を広げ「杜の都スタイル」の拡大を図る

- ・ 「杜の都スタイル」の普及拡大
- ・ 効果的な環境教育・学習の推進
- ・ 生物多様性保全推進事業の推進

計画の推進体制

- ・ 市民協働による推進
- ・ 市役所内の横断的連携による推進
- ・ 近隣自治体等との連携による推進

目指すまちのあり方の具現化に向け、特に効果的な施策を組み合わせ